
基本施策

市街地・住環境

施策の内容
(小施策)

市街地の整備・改善

1-1 市街地 住環境

現状と課題

関連計画

第3次刈谷市都市計画マスタープラン
2011年～2020年

第2次刈谷市緑の基本計画
2011年～2020年

刈谷市住宅マスタープラン
2006年～2012年

刈谷市中心市街地活性化基本計画
2000年3月策定

めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

本市では、これまで土地区画整理事業による市街地の基盤整備を進め、市街化区域への人口の定住化を進めてきました。それに伴い、人口は増加し、82.5%の市民がアンケート調査で「住みやすい」と評価しています。また、刈谷駅周辺は、再開発事業により都市機能の一定の集約化を実現し、それに呼応した商店街の活動によって、中心市街地としての賑わいも創出され始めました。

一方、全国的な人口動態とは異なり、本市では今後も人口増加が見込まれる中で、既成市街地の居住環境の高質化、まちなか居住の促進など、地域の活性化に資する住宅や住環境の整備を進める必要があります。

また、まちづくりにおいては、エネルギーの大量消費により成り立ってきたこれまでの都市構造を再構築し、地球環境にも配慮し、将来にわたり誰もが安心して暮らすことができる取組みが求められています。

そのためには、都市における生活や活動は、それを取り巻く自然環境に支えられていることを再認識し、環境と共生した住環境を創出していくことが重要です。その過程では、行政のみならず多様な主体が連携することが重要であり、相互に協力できるような支援を行うことが必要です。こうしたことにより、都市の隅々に新たな活力を生み出し、誰もが安心して快適に生活できる魅力あふれるまちをめざします。



めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。 地域の特性や規模に見合った都市機能が集積しています。	刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	49.3%	55%	65%
	市街化区域D I D地区の人口密度	56.5人/ha	58.3人/ha	59.1人/ha

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
誰もが不安なく快適に生活しています。 自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	74.7%	77%	80%
	まちづくりに関するワークショップ実施数	6か所	7か所	8か所

D I D地区.....Densely Inhabited Districtの略で、人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域。

ワークショップ.....参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。

ユニバーサルデザイン.....できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。

緑被率.....任意の地域や地区における緑被地（樹木・芝・草花などで覆われた土地の部分）の占める割合。地域の緑化や環境計画の策定を図る上で、重要な指標である。

1) 計画的な土地利用

2013 2016 2020

刈谷駅周辺は、賑わいあふれる都市の中心拠点として、土地の高度・有効利用を誘導します。他の交通結節点を中心とする地域は、日常生活に必要な機能の集約を図ります。			
新たな土地利用の実現にあたっては、市民のまちづくり意識の醸成や合意形成の促進に向けた自主的な取組みを支援します。			
市内への定住の促進や人口増加に対応した居住機能を確保するため、既存インフラの有効活用と交通利便性の高い地区に、新たな住宅地を創出します。			
本市の特長であるものづくりを支えるため、広域交通体系へのアクセス利便性の高い地区に、新たな工業地を創出します。			
地域の特性や日常生活の利便性向上の観点から、都市の再生や土地利用を誘導する用途地域の見直しに努めます。			

2) 市街地の整備・改善

2013 2016 2020

中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。			
基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。			
ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。			

3) 住環境の充実

2013 2016 2020

防災安全上問題のある既成市街地では、民間活力の活用により宅地建物の共同化を促進し、防災性に優れた良好な住環境の整備を進めます。			
市営住宅の整備や改修などを進め、入居者の居住性を高めます。			
一定の規制を行うことにより、地域環境と調和し、防災性に優れた住宅や宅地供給を誘導します。			
既成市街地内の住工混在地区は、今後の社会経済情勢や都市機能の整備状況に応じて、土地利用の純化に努めます。			
墓地の需要を把握するとともに、地域の特性や周辺環境に配慮した整備を推進します。			

4) まちなみ・景観の充実

2013 2016 2020

景観法による景観計画を策定し、良好な景観資源の保全や活用と、新たな魅力ある景観づくりを進めます。			
道路、公園、河川、公共建築物などの都市施設や公共施設整備にあたっては、地域景観の誘導指針となるような整備を推進します。			
景観意識の普及、啓発に努め、自主的な取組みを支援し、安全で快適な住環境整備を促進します。			
都市生活にうるおいとやすらぎを与え、住みやすい市街地を形成するため、既成市街地や新たな居住系市街地では、敷地内の緑被率を高めるための支援を推進します。			

市民がまちづくりについて主体的に考え、話し合う土壌づくりを行政が支援します。地域住民の参加や協働意識を高め、ワークショップなどにより意見や提案を把握し、施策や事業の実施にあたります。



市民の役割

自分たちのまちをより良くするため、自分たちで考え、行動することに努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

団体の目的に沿って、市民や地域の取組みに助言を行い、まちづくりの取組みに参加します。

互 助



行政の役割

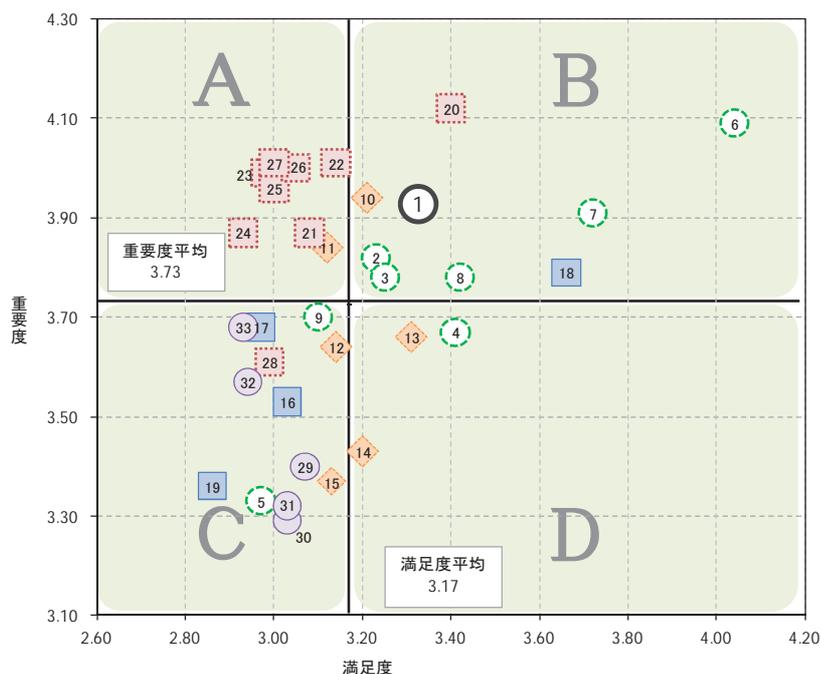
市街地・住環境の整備に努めるとともに、市民の主体的な取組みに対して、財政的・人的な支援を行います。

公 助

基本施策 (大施策)	11 市街地・住環境
---------------	------------

施策責任者	都市整備部長
とりまとめ課	まちづくり推進課

市政に対する 市民の評価	重要度・満足度の評価項目			
	1	良好な市街地や住環境の整備		
	区分	24年	27年	
	重要度	ポイント	3.89	3.93
		平均	3.71	3.73
	順位	9 / 33	9 / 33	
	満足度	ポイント	3.30	3.32
平均		3.15	3.17	
順位		8 / 33	7 / 33	



めざす姿 (生活像)	まちの 状態	都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。 地域の特性や規模に見合った都市機能が集積しています。
	市民の 暮らし	誰もが不安なく快適に生活しています。 自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。

	指標名称	単位	実績値			目標値		
			24年度	25年度	26年度	27年	32年	
目標指標 (大施策 レベル) の 達成状況	市街化区域D I D地区の人口密度	人/ha	56.5 (17年度)	57.9 (22年度)	—	58.3	59.1	
	DID (Densely Inhabited District) 地区=人口集中地区 人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が 5,000人以上となる統計地域 一般的に60人/haの地域は良好な住環境が確保されている と言われている							
	活動指標	まちづくりに関するワークショップ実施数	か所	6	6	7	7	8
	主なテーマは中心市街地活性化、防災、道路など。 めざす姿「自分たちのまちをより良くしようと、自分た ちで考え、活動しています。」の進捗状況を示す活動指 標							
成果指標	刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	%	49.3 (22年)	58.6 (24年)	55.5 (27年)	55.0	65.0	
	「刈谷駅周辺は、活気や魅力あると思いますか？」の設 問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう 思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)							
	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	%	74.7 (22年)	78.5 (24年)	79.8 (27年)	77.0	80.0	
「刈谷市は快適で便利な住環境が整備されていると思 いますか？」の設問に対し、「そう思う」または「どち らかといえばそう思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)								

施策の内容 (小施策)	112 市街地の整備・改善	
小施策 の項目	①	中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。
	②	基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。
	③	ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。

小施策責任者	都市整備部長
とりまとめ課	まちづくり推進課
①担当課	まちづくり推進課 道路建設課
②担当課	まちづくり推進課 区画整理課 道路建設課
③担当課	まちづくり推進課 都市交通課

	指標名称	単位	実績値			目標値	
			24年度	25年度	26年度	27年	32年
追加指標 (小施策 レベル)	市街地再開発事業等実績数	地区	4	5	6	6	8
	中心市街地において、土地の共同化、高度利用を図る再開発事業等により市街地整備を行い、都市機能の一定の集約を実現し、賑わいの創出、まちなか居住の推進を図った地区数						
	電線類地中化整備率	%	32.6	36.2	36.2	39.0	56.0
	電線類地中化整備率とは、無電柱化計画路線に位置付けられた道路において、電線類地中化の整備済延長を整備率として表したものの						
	市街地整備に関するワークショップ等実施数	か所	4	5	6	6	6
	ユニバーサルデザインにも配慮し、高齢者・障害のある人など、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップ等の実施数 主な事業：中心市街地活性化、道路・公園整備など						
	バリアフリー化整備済駅舎数	駅	7	8	8	8	9 (28年度)
	市内にある鉄道9駅（JR4駅、名鉄5駅）において、エレベータや多目的トイレの設置によるバリアフリー化整備済駅舎数						
	歩行空間快適度	%	—	—	49.0	—	88.0
	歩行空間快適度とは、(1)歩車道の分離(2)透水性舗装(3)視覚障害者誘導用ブロック(4)無電柱化の4項目に関する進捗率を表したものの						
成果指標	中心市街地における定住人口	人	10,480	10,649	10,670	—	11,000
	刈谷駅及び刈谷市駅周辺の中心市街地における主な町内人口						
	刈谷駅乗降者数	人/日	75,660	79,060	86,870	—	—
	刈谷駅における1日当たりの乗降者数		(21年度)	(23年度)	(25年度)		
	刈谷市人口	人	146,592	147,411	148,449	154,000	159,000
	各年度の3月1日現在における人口						
	車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合	%	60.2	60.5	65.4	63.0	66.0
「刈谷市の道路は、車・自転車・歩きなどで移動しやすいと思いますか？」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)		(22年)	(24年)	(27年)			

平成27年度 刈谷市小施策評価シート

施策の内容（小施策）		112 市街地の整備・改善
小施策の項目	①	中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。
	②	基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。
	③	ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。

●小施策を構成する事務事業

事業No.	(小施策No.)	事務事業名	(頁数)	担当課	投入コスト（※）						
					25年度			26年度			
					事業費(千円)	人件費(千円)	人工	事業費(千円)	人件費(千円)	人工	
1	①	南桜町地区優良建築物等整備事業	P16	まちづくり推進課	予算	76,400	2,104	0.30	147,200	1,760	0.25
					決算	76,400	2,104	0.30	147,200	1,760	0.25
2	①	東陽町地区優良建築物等整備事業	P18	まちづくり推進課	予算	—	—	—	18,800	2,112	0.30
					決算	—	—	—	18,800	2,112	0.30
3	①	銀座AB地区整備事業	P20	まちづくり推進課	予算	—	—	—	71,790	5,984	0.85
					決算	—	—	—	65,233	5,984	0.85
4	①	市街地整備促進事業	P22	まちづくり推進課	予算	2,500	2,805	0.40	—	—	—
					決算	2,331	2,805	0.40	—	—	—
5	①	市道01-25号線他電線類地中化事業	P24	道路建設課	予算	136,515	3,611	0.49	119,954	3,810	0.52
					決算	90,501	1,543	0.22	57,852	5,209	0.74
6	①	都市計画道路3・4・551刈谷環状線電線類地中化事業	P26	道路建設課	予算	—	—	—	7,700	2,345	0.32
					決算	—	—	—	7,236	1,901	0.27
7	① ②	市道2-496号線他道路新設改良事業	P28	道路建設課	予算	50,872	6,927	0.94	263,278	17,733	2.42
					決算	44,682	3,647	0.52	166,578	12,812	1.82
8	① ③	中心市街地活性化推進団体支援事業	P30	まちづくり推進課	予算	1,893	3,507	0.50	1,400	2,816	0.40
					決算	1,541	3,507	0.50	1,400	2,816	0.40
9	②	刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業	P32	区画整理課	予算	310,587	28,672	4.00	300,381	29,519	4.00
					決算	290,648	27,893	4.00	213,441	29,161	4.00
10	②	刈谷野田北部土地区画整理事業	P34	区画整理課	予算	192,868	13,997	2.00	111,229	13,538	2.00
					決算	158,440	13,278	2.00	96,892	13,301	2.00
11	②	密集市街地調査事業	P36	まちづくり推進課	予算	2,400	3,507	0.50	3,200	2,112	0.30
					決算	2,048	3,507	0.50	2,732	2,112	0.30
12	③	JR逢妻駅駅舎改修事業	P38	都市交通課	予算	7,357	701	0.10	43,885	1,063	0.15
					決算	7,357	701	0.10	40,725	2,393	0.34
構成事務事業数		12	投入コスト合計		予算	781,392	65,831	9.23	1,088,817	82,792	11.51
					決算	673,948	58,985	8.54	818,089	79,561	11.27

※「投入コスト」に関する注意事項

- ・人件費は、便宜上、一般会計の平均人件費に人工を乗じて値を算出。
- ・なお、人件費は、基本給に各種手当（扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、時間外勤務、管理職員特別勤務、管理職、期末、勤勉、単身赴任）と共済費を加えたものを指し、退職手当を含まない。
- ・また、臨時職員等の人件費は、臨時職員等を必要とする事業の事業費に計上。

投入コスト（※）				事務事業評価（26年度決算）					の 予 算 対 応	（小 施 策 No.）	事務事業名	（頁 数）	事 業 No.
27年度			必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性						
事業費 （千円）	人件費 （千円）	人工											
200,400	1,871	0.25	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 南桜町地区優良建築物等整備事業	P16	1	
—	—	—											
79,600	1,871	0.25	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 東陽町地区優良建築物等整備事業	P18	2	
—	—	—											
65,710	4,866	0.65	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 銀座AB地区整備事業	P20	3	
—	—	—											
—	—	—	予算	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	X	① 市街地整備促進事業	P22	4	
—	—	—											
205,658	5,914	0.79	予算	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	① 市道01-25号線他電線類地中化事業	P24	5	
—	—	—											
8,000	2,021	0.27	予算	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	① 都市計画道路3・4・551刈谷環状線電線類地中化事業	P26	6	
—	—	—											
216,212	16,394	2.19	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 市道2-496号線他 ② 道路新設改良事業	P28	7	
—	—	—											
1,440	2,246	0.30	予算	高い	普通	普通	普通	現状維持	Ⅲ	① 中心市街地活性化推進団体 ③ 支援事業	P30	8	
—	—	—											
287,282	30,602	4.00	予算	高い	高い	高い	高い	終期設定	Ⅸ	② 刈谷小垣江駅東部土地区画 整理事業	P32	9	
—	—	—											
130,128	14,135	2.00	予算	高い	高い	高い	高い	終期設定	Ⅸ	② 刈谷野田北部土地区画整理 事業	P34	10	
—	—	—											
3,500	2,246	0.30	予算	高い	普通	普通	高い	現状維持	Ⅲ	② 密集市街地調査事業	P36	11	
—	—	—											
87,466	3,107	0.42	予算	高い	普通	高い	高い	終期設定	Ⅸ	③ JR逢妻駅駅舎改修事業	P38	12	
—	—	—											
1,285,396	85,273	11.42	予算										
—	—	—											

《予算対応の考え方》

方向性	拡 充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮 小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
		予算対応の考え方			

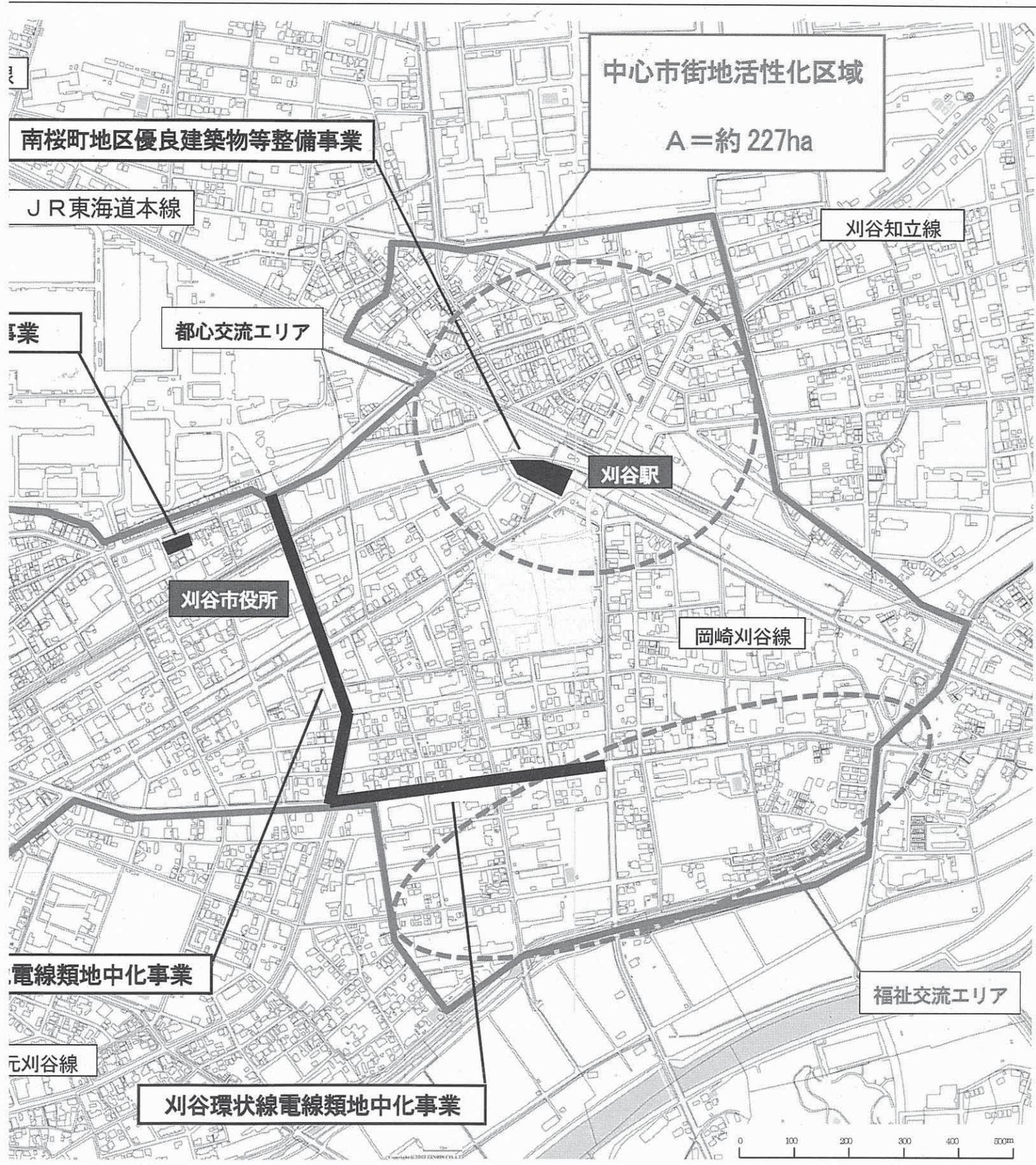
平成27年度 刈谷市小施策評価シート

施策の内容（小施策）		112 市街地の整備・改善
小施策の項目	①	中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。
	②	基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。
	③	ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。

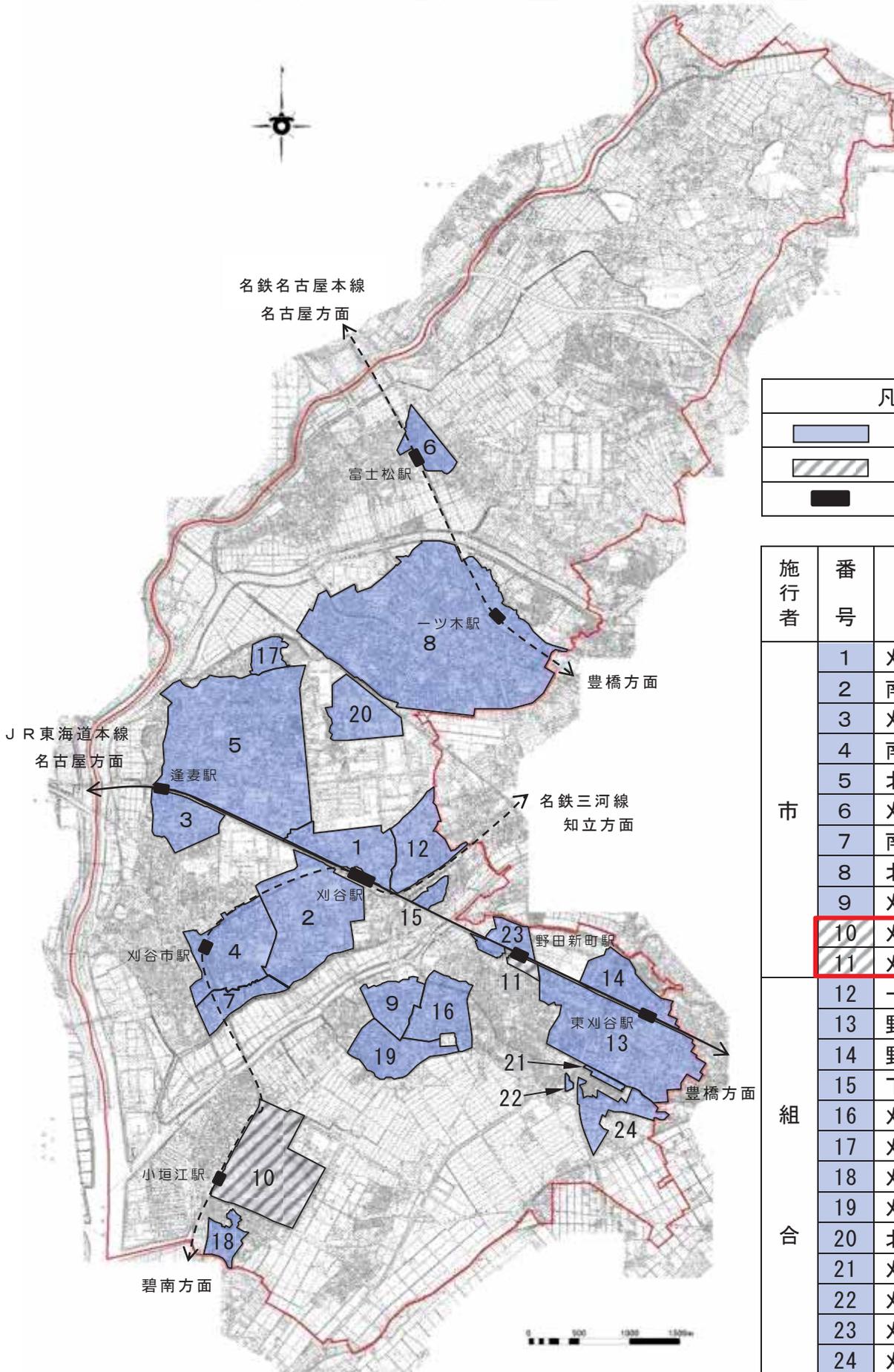
他市町村との比較検証	比較項目	優良再開発型優良建築物等整備事業の実績数（平成26年度末現在）					単位	地区
	刈谷市	豊田市	岡崎市	東海市	豊橋市	北名古屋市		
	5	1	2	1	9	2		
	備考	優良再開発型優良建築物等整備事業：市街地環境の整備、市街地住宅の供給等を総合的に促進する制度である。主に、市街地の再開発を目的に民間事業者等が実施する事業に対し補助を行う。 ※名古屋市30地区						
	比較項目	人口増減数（平成26年）					単位	人
	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市			
	1,164	△ 297	1,127	△ 167	128			
	備考	西三河5市における増加人口推移（人）（西三河の統計より）						
		年	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市	
		平成24年	783	△ 496	848	269	87	
		平成25年	890	△ 371	1,052	13	279	
		平成26年	1,164	△ 297	1,127	△ 167	128	
		H24～H26計	2,837	△ 1,164	3,027	115	494	
	比較項目	市街化区域の土地区画整理事業施行率					単位	%
	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市			
51.2	13.7	48.3	36.0	18.4				
備考	西三河5市における土地区画整理事業施行率（%）							
	面積（ha）	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市		
	行政区域	5,039	3,586	8,601	1,634	1,302		
	市街化区域（A）	2,347	2,117	2,154	1,081	1,019		
	区画整理事業（B）	1,201	290	1,041	389	187		
	施行率（B/A）	51.2	13.7	48.3	36.0	18.4		
比較項目	防災まちづくり活動地区数					単位	地区	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市	豊田市			
3	—	1	—	—	5			
備考	防災まちづくり活動：居住環境の改善や防災性の向上に向けたまちづくりへの取組みが必要と考えられる地区において、住民主導により地区の課題解決に向けてワークショップやまち歩きを行う活動のこと。（活動実績地区名：刈谷中部東部地区、小垣江本郷地区、東境児山高山地区）							
比較項目	車いす対応トイレ設置済駅数					単位	駅	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市	駅前広場に設置済の駅も含む			
9	2	8	1	1				
備考	西三河5市における誰もが利用しやすい駅づくり（駅）							
	駅数	刈谷9駅	碧南4駅	安城9駅	知立4駅	高浜3駅		
	オストメイト対応トイレ	8	0	5	1	0		
	ベビーシート対応トイレ	8	2	6	1	0		
	ホームまで移動経路がある駅	8	4	8	4	3	※駅前出入口から介助者なし	
比較項目	中心市街地活性化推進団体支援数					単位	団体	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市				
3	—	5	—	—				
備考	市と協働してまちづくりについて主体的に考え、中心市街地の活性化を図るために活動する市民団体、商業団体に対し支援を行う。 （支援団体名：刈谷駅前商店街振興組合、刈谷商工会議所、いきいき刈谷友の会）							

成果	①	<p>本市の都市拠点として位置付けている刈谷駅から刈谷市駅周辺の中心市街地において、賑わい創出及び活力と魅力あるまちを目指し、民間活力を活用した再開発事業など（刈谷駅南、南桜町、東陽町、銀座）による市街地整備を進めることにより、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図ることができた。</p> <p>また、市道01-25号線及び市道2-496号線にて計画的に電線類地中化を推進し、中心市街地の歩道環境を向上させるとともに、災害時の緊急輸送道路としての機能の強化を推進した。</p>
	②	<p>土地区画整理事業は、昭和26年より事業を開始し、これまでに24地区、市街化区域面積2,347haの半数を超える1,201haを施行し、健全な市街地形成のための基盤整備を行うとともに人口の増加と定住化に寄与してきた。</p> <p>現在、施行中の2地区においても、道路や公園などの基盤整備を進めてきた結果、小垣江駅東部地区の人口は事業当初の2,104人から約5,400人へ、野田北部地区の人口は104人から約150人へ増加した。</p> <p>また、密集市街地調査事業において、26年度、市街化区域における地震火災時の危険度判定調査を実施し、地区ごとの延焼及び避難の危険度を5段階に分けて評価した。</p>
	③	<p>JR逢妻駅の改札内外のエレベータ及び多目的トイレ設置に係る設計を実施し、エレベータ等設置に必要な駅南口の擁壁改良や支障となる公衆トイレの移転を行い、バリアフリー化に向けた工事等を着実に推進した。</p> <p>また、高齢者や障害のある人なども含め、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップを実施し、ソフト面においてもユニバーサルデザインを着実に推進した。</p>
現状分析 と課題	①	<p>中心市街地では、他市や近隣市と比較しても多くの優良建築物の整備が行われ、民間活力によるまちなか居住の推進がなされてきたため、中心市街地人口は着実に増加してきている。また、電線類を地中化することにより、歩行空間快適度や防災安全性も着実に向上させるとともに、中心市街地活性化を推進する団体の活動を支援することにより、中心市街地のまちづくりに協働して取り組むことができ、賑わい創出、魅力あふれるまちとして整備されてきた。その結果、刈谷駅の乗降者数も飛躍的に増加してきており、市全体の人口も着実に増加している。</p> <p>全国的に人口減少社会はすでに到来しているが、本市の人口は増加傾向。いつまでも活気と魅力あふれる持続可能な中心市街地を形成していくためには、今後もさらなる民間活力の活用と電線類地中化の推進等が必要であるが、公共事業の性格上、関係機関等との協議や新規計画承認手続き等に期間を要してしまうことも多い。</p>
	②	<p>土地区画整理事業は、本市の発展につながる非常に重要な基盤整備手法として重点的に推進され、近隣市と比較しても市街化区域内の事業施行率が51.2%と高い状況となっている。</p> <p>しかしながら、近年、地権者の権利意識や公共事業に対する意識の変化など様々な要因により事業協力を得ることが難しくなっており、事業の長期化が懸念されている。</p> <p>また、基盤未整備地域においては住民主導による防災まちづくり活動を3地区実施し、新たな手法で基盤整備へとつなげていきたいが、住民の合意形成が非常に難しく、事業化が困難な状況である。26年度には災害危険度判定調査により地区の危険度評価を実施したので、今後は、地区と協働して市民の防災意識を向上させる周知方法を検討し、今後の基盤整備を考えていただく契機としたいと考えている。</p>
	③	<p>JR逢妻駅エレベータ等の設置は28年度に完了予定であり、市内全駅でバリアフリー化が実現する。駅トイレはオストメイト、ベビーシートにほぼ対応しており、他市よりもユニバーサルデザインを推進するとともに、その視点を取り入れたワークショップも近年4か所から6か所に増加している。</p> <p>今後は、ハード面では引き続き工事の着実な推進が重要となり、ソフト面では持続的なワークショップのための自立した組織と人材育成が重要であると考えている。</p>
今後の 方向性	①	<p>日本は人口減少社会といわれる中、本市では着実に人口が増加してきており、人口推計による目標値においても159,000人という高い値を設定している。しかしながら、日本の人口は、50年後には2/3、100年後には1/3になると推計されており、本市においても必ず減少する時代が訪れると考えられる。</p> <p>こうした時代背景を前提とすると、本市が持続可能なまちであるためには、民間の活気やまちの魅力をもっと維持拡大していく必要がある。今後もさらなる民間活力を活用したまちなか居住を推進するとともに、中心市街地の環境や防災安全性を向上させるよう、再開発、電線類地中化などの事業をスピード感をもって着実に推進していく必要がある。</p>
	②	<p>施行中の土地区画整理事業では、地権者に対する情報提供をはじめ、事業への理解を深める交渉の場を持つことで、事業協力を求め、早期完了を目指す。</p> <p>また、本市は、今後も人口増加が見込まれ、地価公示における住宅地の平均価格が県内で名古屋市に次ぐ第2位となっており、非常に住宅需要が高いエリアである。この高い需要に応えるためにも、土地区画整理事業や地区計画制度などを検討し、民間活力も活用しながら新たな基盤整備を進めていきたいと考えている。</p> <p>一方で、既成市街地における災害危険度判定調査結果を活用し、市民の防災意識を向上させ、防災まちづくり活動から基盤整備へとつなげていきたい。</p>
	③	<p>今後も引き続き、JR逢妻駅周辺の整備を推進するとともに、刈谷市公共施設連絡バスの利便性の向上など公共交通空間を中心に、ハード面において、バリアフリー、ユニバーサルデザインを推進していく。</p> <p>ソフト面においては、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップを推進しつつ、中心市街地活性化推進団体が実施するワークショップを中心としたまちづくり活動や花いっぱい運動などを継続的に支援し、誰もが集まりたくなる魅力ある中心市街地を地域住民とともにデザインしていきたい。</p>





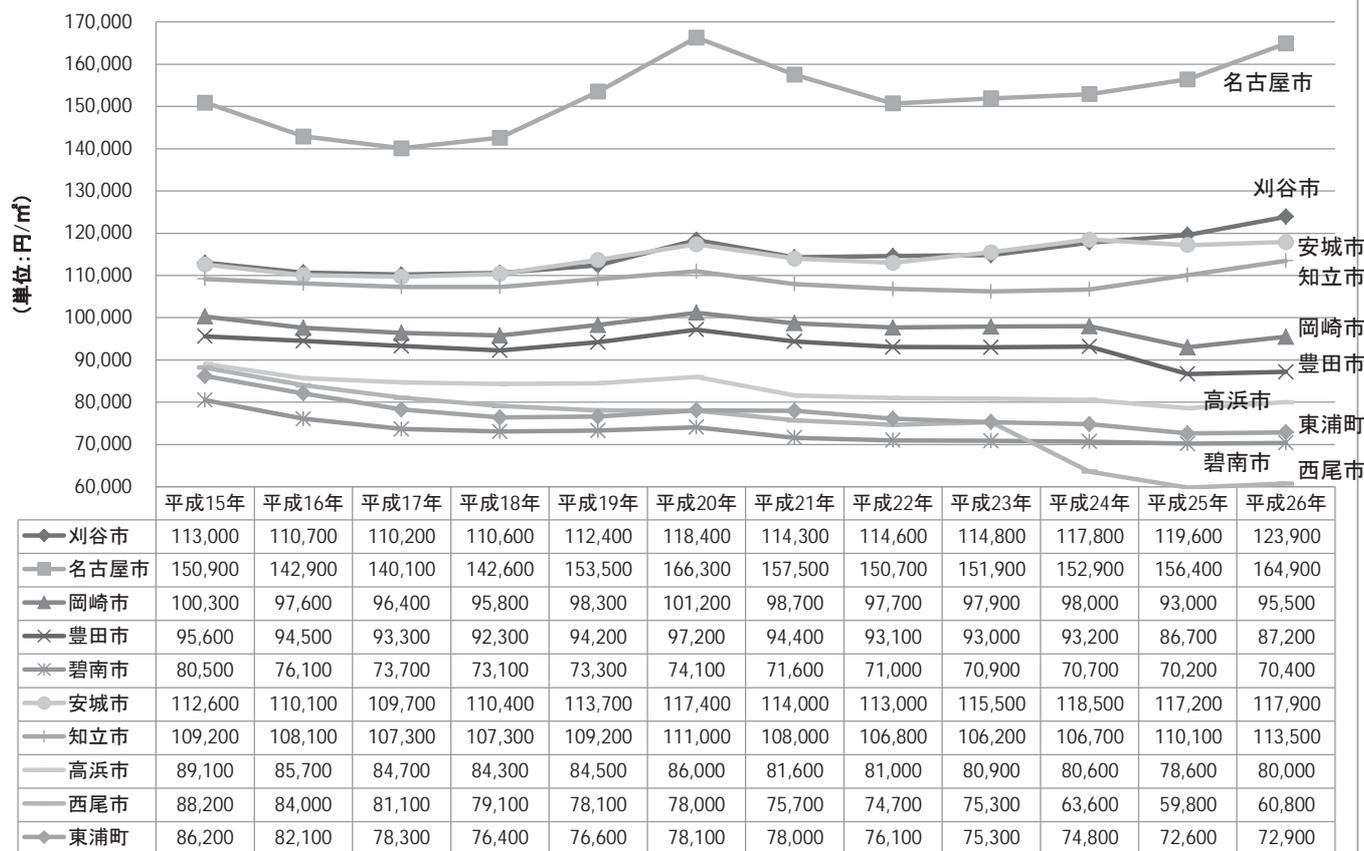
刈谷市土地区画整理事業施行箇所図



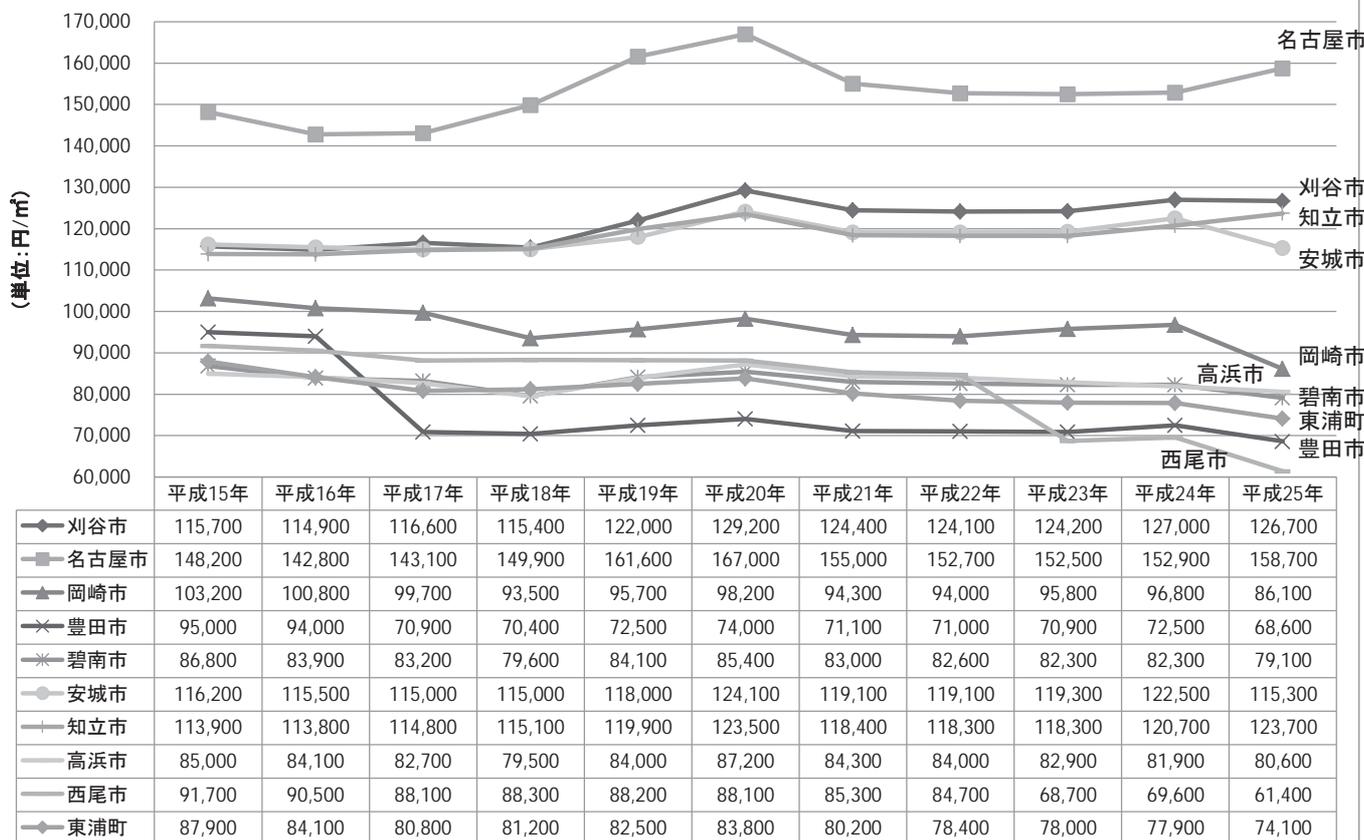
凡 例	
	施行済
	施行中
	鉄道駅

施行者	番号	地区名
市	1	刈谷駅前
	2	南刈谷
	3	刈谷熊
	4	南刈谷第二
	5	北刈谷
	6	刈谷富士松
	7	南刈谷第三
	8	北刈谷第二
	9	刈谷半城土高須
組	10	刈谷小垣江駅東部
	11	刈谷野田北部
	12	一色
	13	野田第一
	14	野田第二
合	15	下重原
	16	刈谷半城土
	17	刈谷小山
	18	刈谷小垣江
	19	刈谷高須
	20	北刈谷第三
	21	刈谷野田第三
	22	刈谷野田南第二
	23	刈谷塩田
	24	刈谷野田南第一

地価公示(基準日:1月1日時点)における住宅地の平均価格



愛知県地価調査(基準日:7月1日時点)における住宅地の平均価格



刈谷南桜町地区優良建築物等整備事業(愛知県刈谷市)

1. 概要

本地区は、JR東海道本線及び名鉄三河線の刈谷駅南口に隣接しているにもかかわらず、敷地の大半は平面駐車場として利用されており、土地の高度有効利用が図られていない状況にある。

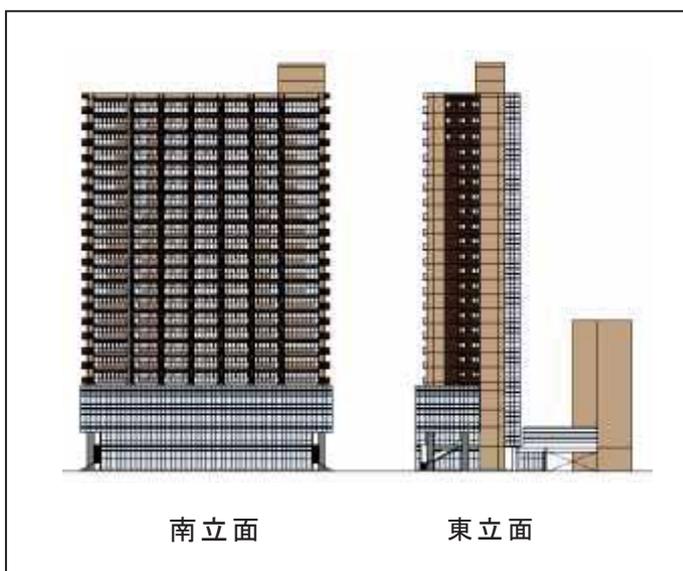
このため、優良再開発型優良建築物等整備事業により、まちなか居住の推進のために上層部に住宅、低層部に商業・業務施設を整備し、敷地内に広場状空地及び歩道状空地を配置することでまちに快適で魅力と賑わいのある駅前空間を生み出す。

2. 計画内容

施行者	: 刈谷南桜町地区再開発事業共同企業体
所在地	: 愛知県刈谷市南桜町一丁目 29 番 1 他
面積	: 約 0.33 ha
総事業費	: 約 40 億円 (うち国費予定額 4 億円)
整備内容	: 延べ面積 約 19,000 m ² 主な用途 (商業、事務所、住宅、駐車場) 住宅戸数 129 戸

3. 主な経過及び予定

調査設計計画等	平成 25 年 5 月～平成 28 年 7 月 (予定)
施設建築物工事	平成 26 年 1 月～平成 28 年 7 月 (予定)



かりやとうようちょう

刈谷東陽町地区優良建築物等整備事業(愛知県刈谷市)

1. 概要

本地区は、刈谷駅及び市役所に隣接する東陽町商店街に位置し、昭和 30 年代に建築された店舗兼県営住宅である東陽町名店街の取壊しが行われた。

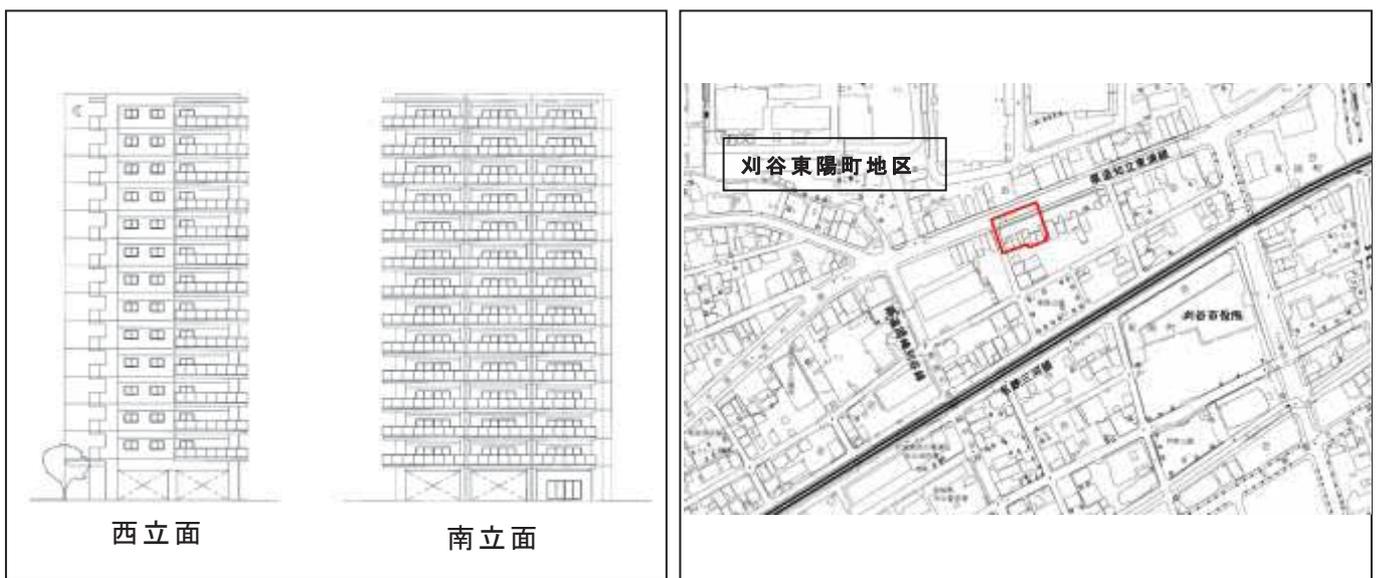
空き家や空き店舗または老朽化した建築物の目立つ中心市街地において、優良再開発型優良建築物等整備事業により、まちなか居住の推進のために共同住宅を整備し、新たに良質な住環境を整備するものである。

2. 計画内容

施 行 者 : 角文株式会社
所 在 地 : 愛知県刈谷市東陽町三丁目 35 番 1 他
面 積 : 約 0.14 ha
総 事 業 費 : 約 9 億円 (うち国費予定額 0.8 億円)
整 備 内 容 : 延べ面積 約 4,400 m²
主な用途 (住宅、駐車場)
住宅戸数 39 戸

3. 主な経過及び予定

調査設計計画等 平成 26 年 4 月～平成 28 年 10 月 (予定)
施設建築物工事 平成 27 年 5 月～平成 28 年 10 月 (予定)



会計名			南桜町地区優良建築物等整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	まちづくり推進課		
款	項	目					担当係	まちなか活性化係		
8	4	8								
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	計画的な土地利用							
	目的	市の玄関口としてふさわしい安全で快適なゆとりある駅前空間の整備と、商業・業務施設と良好な市街地住宅を整備することで、駅前の活気と賑わいづくり、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。	主たる内容	○民間事業者が行う優良建築物等に対する補助 ・補助内容：共同施設整備費の2/3 ・施行箇所：南桜町一丁目 ・事業区域面積：約0.33ha ・延床面積：約19,000㎡ ・建物構造：RC造 地上23階 ・建物構成：商業・業務（1～4階） 住宅（5～23階、129戸） ・完成予定：平成28年8月						
	位置づけ	関連計画		都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、中心市街地活性化基本計画						
			根拠法令	刈谷市優良再開発型優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
		対象者	事業者	事業期間	平成25年度～平成28年度					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O A 実 施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
		_____		・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付		・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付		・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付		
成果		・適正に補助金を交付し、建築工事を順調に進捗させることができた。								
課題		_____								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
活動指標	事業進捗率（％）		—	13.3	38.9	73.8	100			
成果指標	建物建設によって増加する人口（人）		—	—	—	—	310			
他市との比較検証	・刈谷市において、4地区目の実施となる。 ・県内における事業実績（実施中含む）地区数（平成26年度末現在） 刈谷市5 豊田市1 岡崎市2 東海市1 北名古屋市2 豊橋市9 名古屋市30 計7市50地区									
C 事 業 コ ス ト 建 設 事 業	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	事業費①		0	76,400	147,200	200,400	合計 147,200,000 円			
	財源	特定財源	0	57,300	110,400	150,300	負担金、補助及び 交付金 147,200,000 円			
		一般財源	0	19,100	36,800	50,100				
	職員人件費②		0	2,104	1,760	1,871				
	総事業費（①+②）		0	78,504	148,960	202,271				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		574,800		26年度特定財源名称					
	26年度までの累積事業費		223,600		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
	28年度以降の事業費見込		150,800							

会計名			南桜町地区優良建築物等整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	有効・高度利用により供給される住宅による、まちなか居住のニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	まちづくりの早期実現に向けては、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するために必要性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、市の玄関口としてふさわしい安全で快適なゆとりある駅前空間に、良好な市街地住宅を整備することで、駅前の活気と賑わいを作り、まちなか居住の推進と定住人口の増加を図る。					

会計名		東陽町地区優良建築物等整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	まちなか活性化係	
8	4					8			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	老朽化した店舗兼県営住宅を取り壊し、住商の再整備等による良好な市街地環境の一体的かつ面的整備を推進することにより、土地の有効・高度利用を図り、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。		主たる内容	○民間事業者が行う優良建築物等に対する補助 ・補助内容：共同施設整備費の2/3 ・施行箇所：東陽町三丁目 ・事業区域面積：約0.14ha ・延床面積：約4,400㎡ ・建築構造：RC造 地上14階 ・建物構成：住宅（39戸） ・完成予定：平成28年10月				
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、中心市街地活性化基本計画						
		根拠法令	刈谷市優良再開発型優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
		対象者	事業者	事業期間	平成26年度～平成28年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
						・調査設計、土地整備費に対し、補助金を交付		・調査設計、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付	
成果		・適正に補助金を交付し、遅滞なく計画的に事業の進捗を図ることができた。							
課題		・関係機関との協議に時間を要した。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
活動指標	事業進捗率（％）			—	—	12.1	63.7	100	
成果指標	建物建設によって増加する人口（人）			—	—	—	—	100	
他市との比較検証	・刈谷市において、5地区目の実施となる。 ・県内における事業実績（実施中含む）地区数（平成26年度末現在） 刈谷市5 豊田市1 岡崎市2 東海市1 北名古屋市2 豊橋市9 名古屋市30 計7市50地区								
C 事業コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費①		0	0	18,800	79,600	合計 18,800,000円		
	財源	特定財源	0	0	14,100	59,700	負担金、補助及び交付金 18,800,000円		
		一般財源	0	0	4,700	19,900			
	職員人件費②		0	0	2,112	1,871			
	総事業費（①+②）		0	0	20,912	81,471			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		154,400		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		18,800		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
28年度以降の事業費見込		56,000							

会計名			東陽町地区優良建築物等整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	有効・高度利用により供給される住宅による、まちなか居住のニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	まちづくりの早期実現に向けては、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するために必要性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、住商の再整備等による良好な市街地環境の一体的かつ面的整備を推進することにより、土地の有効・高度利用を図り、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。					

会計名			銀座A B地区整備事業				担当部	都市整備部			
一般会計							担当課	まちづくり推進課			
款	項	目					担当係	まちなか活性化係			
8	4	8									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	住環境の充実								
	目的	中心市街地として相応しい土地の有効・高度利用の推進を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力ある土地利用を推進する。			主たる内容	○銀座A B地区の整備改善に係る検討（事業者の公募・選定、アドバイザー業務） ○移転対象物件調査 ○建築物等の移転補償 ○民有地の取得 ○定期借地制度による民間活力を活用した施設整備を行う。 ○施設整備を行う民間事業者に対して補助を行う。					
	関連計画	都市計画マスタープラン、中心市街地活性化基本計画									
	位置づけ	根拠法令									
	対象者	事業者、権利者			事業期間	平成26年度～平成31年度					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	B 事業実績 O 実績 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画			
		_____		_____		・公募型プロポーザルの実施 ・事業者の選定 ・用地測量、物件査定の実施 ・事業用地の取得		・事業者との基本協定締結 ・事業計画書策定			
成果		プロポーザル事務を計画的に進め、円滑に審査会を開催し、事業者を決定することができた。									
課題		補助金事務の事前協議に時間を要した。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
成果指標		当地区における低未利用地の割合（％）			44	44	44	44	44		
成果指標		建物建設によって増加する人口（人）			—	—	—	—	—		
他市との比較検証		刈谷市独自の事業である。									
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	事業費①		0	0	65,233	65,710	合計	65,232,900円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	30,400円			
		一般財源	0	0	65,233	65,710	委託料	6,260,500円			
	職員人件費②		0	0	5,984	4,866	公有財産購入費	24,619,000円			
	総事業費（①+②）		0	0	71,217	70,576	補償、補填及び賠償金	34,323,000円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	26年度特定財源名称					
26年度までの累積事業費			0	_____							
28年度以降の事業費見込			0								

会計名			銀座AB地区整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	土地の有効・高度利用及び中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	まちづくりの早期実現に向けて、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するためには、市が主体的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の有効・高度利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。					

会計名		市街地整備促進事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	まちなか活性化係	
8	4					8			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	中心市街地内の課題地区を再整備し、活性化と賑わいのあるまちづくりを進める。		主たる内容	○既存市街地内の秩序に向けて、地元関係者及び権利者との合意形成を促進 ○市街地整備計画案の作成				
	位置づけ	関連計画 都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、中心市街地活性化基本計画 根拠法令							
	対象者	地元関係者、権利者		事業期間	平成22年度～平成25年度				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	B 事業 実績	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		・再生に有効な具体的な事業手法等の検討 ・事業化に向けた権利者の組織づくりの検討		・銀座AB地区にかかる施設整備計画及び公共施設整備計画の検討 ・民間活力による事業手法の検討 ・商業事業者への意向調査の実施 ・事業提案公募条件及び公募要綱素案の作成		・地権者への事業説明と同意の確認 ・公益施設の需要調査 ・関係部局との調整 ・銀座AB地区の事業範囲を確定 ・銀座AB地区公募型プロポーザルの募集要領案策定		・「銀座AB地区整備事業」、「東陽町地区優良建築物等整備事業」として実施	
		成果	・事業概要について、地権者と概ね同意を得ることができた。 ・公益施設の需要調査及び関係部局との調整を行い、必要な施設を選定することができた。 ・公募型プロポーザルの募集要項案を策定した。						
課題		・今後においても事業推進のため、地元との合意形成を図る必要がある。 ・引き続き関係部局との調整を図る必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
活動指標	勉強会、懇談会の開催回数（回）		23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
指標			2	0	2	2	2		
他市との比較検証	刈谷市独自の事業である。								
C 事業 コスト	単位：千円		23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（予算）	25年度事業費内訳		
	事業費 ①		8,421	4,674	2,331	0	合計	2,331,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	2,331,000 円	
		一般財源	8,421	4,674	2,331	0			
	職員人件費 ②		9,332	5,305	2,805	0			
	総事業費（①+②）		17,753	9,979	5,136	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度までの累積事業費		0		_____					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			市街地整備促進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	有効高度利用により供給される住宅による、まちなか居住のニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	まちづくりの早期実現に向けては、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するために必要性の高い事業である。 また、まちづくりを円滑に進めるには、まちづくりの情報提供や専門知識など、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
	平成26年度から銀座A B地区整備事業及び東陽町地区優良建築物等整備事業へ移行し、本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、関係権利者との合意形成を図り、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力ある土地利用を推進する。				

会計名		市道01-25号線他電線類地中化事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	歩道・自転車道の整備						
	目的	歩道内の電線類を地中化することで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。 また、道路内の電線類を地中化することで緊急輸送道路としての機能を確保する。	主たる内容	○道路新設改良 大手町ほか ○電線類地中化 延長 L=533m 幅員 W=20m(両側歩道 W=3.5m)					
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、無電柱化推進計画						
		根拠法令	道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法						
		対象者	市民等	事業期間	平成20年度～平成29年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		道路新設改良 110m (電線類地中化を含む)		道路新設改良 138m (電線類地中化を含む)		道路新設改良 136m (電線類地中化を含む)		(H26繰越分) 道路新設改良 136m (電線類地中化を含む) (H27契約分) 道路新設改良 137m (電線類地中化を含む)	
成果		電線類の地中化及び歩道のバリアフリー化工事を行い、緊急輸送道路の機能確保及び安全で快適な歩行空間を整備することができた。							
課題		_____							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度		
活動指標		道路整備率(%)		39.8	67.2	67.2	92.8	100	
成果指標		災害に強いまちと思う市民の割合(%)		50.4	—	55.9	60.0	64.0	
他市との比較検証		_____							
C 事業コスト		単位：千円		24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)	26年度事業費内訳	
	事業費①		59,219	90,501	57,852	205,658	合計	57,851,587円	
	財源	特定財源	27,170	37,000	1,149	14,169	委託料	16,025,040円	
		一般財源	32,049	53,501	56,703	191,489	工事請負費	27,257,920円	
	職員人件費②		4,032	1,543	5,209	5,914	補償、補填及び賠償金	14,568,627円	
	総事業費(①+②)		63,251	92,044	63,061	211,572			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		684,941		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		164,881		電線共同溝建設負担金					
28年度以降の事業費見込		314,402							

会計名			市道01-25号線他電線類地中化事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第1係
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	電線類地中化は、緊急輸送道路の機能確保及び歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するうえで必要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	電線類地中化と同時に、歩道のバリアフリー化も実施することで、コストの縮減を図り、効率的に事業を進めることができる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	普通	道路の改良整備であり、道路管理者が行うべき公共性の高い事業である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができる。	
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	県事業と事業調整を図りながら、事業を推進する。				

会計名 一般会計		都市計画道路3・4・551刈谷環状線電				担当部	建設部		
款 項 目 8 4 3		線類地中化事業				担当課	道路建設課		
						担当係	道路整備第1係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	歩道・自転車道の整備						
	目的	歩道内の電柱及び電線を、地中に埋設することで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。	主たる内容	街路新設改良 住吉町ほか 電線類地中化 バリアフリー化 延長 L=474m 幅員 W=15m					
	位置づけ	関連計画		都市計画マスタープラン、無電柱推進計画					
		根拠法令		道路法、道路構造令、電線共同溝整備等に関する特別措置法					
		対象者	市民等	事業期間	平成25年度 ~ 平成33年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	D 実績 O 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
						電線類地中化予備設計 L=474m 道路詳細設計 L=474m		電線類地中化詳細設計 L=474m	
成果		各電線管理者等との協議に必要な電線類地中化計画の案を作成することができた。							
課題		各電線管理者等との施工時期、施工方法等の調整が必要となる。							
O 実施 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					24年度	25年度	26年度	27年度	29年度
	成果指標	街路整備率（％）			—	—	—	—	33.8
	指標								
	他市との比較検証								
C 事業 コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	7,236	8,000	合計	7,236,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,236,000 円	
		一般財源	0	0	7,236	8,000			
	職員人件費 ②		0	0	1,901	2,021			
	総事業費（①+②）		0	0	9,137	10,021			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		646,078		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		7,236							
28年度以降の事業費見込		630,842							

会計名 一般会計			都市計画道路3・4・551刈谷環状線電 線類地中化事業		担当部	建設部
款	項	目			担当課	道路建設課
8	4	3			担当係	道路整備第1係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	電線類地中化は、緊急輸送道路の機能確保及び歩行者の安全で快適な歩行空間を確保する上で必要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	電線類地中化と同時に、歩道のバリアフリー化を実施することでコストの縮減を図り、効率的に事業を進めることができる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	道路の改良事業であるため、道路管理者が行うべき公共性の高い事業である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができる。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
平成28年度より、道路新設改良工事（電線類地中化工事含む）実施予定。						

会計名			市道2-496号線他道路新設改良事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	道路建設課	
款	項	目					担当係	事業推進係	
8	2	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	歩道・自転車道の整備						
	目的	伝統的な祭りである万燈まつり等、歴史・文化に配慮し、既存道路の拡幅による歩車分離・電線類の地中化を行うことで歩行者・自動車等、道路交通の安全性の確保、生活基盤及び地域の住環境の向上を図る。	主たる内容	道路新設改良 銀座ほか 延長 L=360m 幅員 W=15.0m 車道幅員 7.0m 歩道幅員 4.0m 電線類地中化					
	位置づけ	関連計画	中心市街地活性化基本計画、無電柱化推進計画						
		根拠法令	道路法						
	対象者	道路利用者		事業期間	平成15年度～平成30年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		用地取得面積	523㎡	(H24繰越分)	用地取得面積	63㎡	用地取得面積	82㎡	(H26繰越分)
物件移転補償		8件	物件移転補償	1件	物件移転補償	6件	物件移転補償	8件	
道路予備設計（南側）		1件	(H25契約分)	用地測量	1式	道路新設改良	130m	道路新設改良	
			道路詳細設計	1式				用地取得面積	70㎡
								物件移転補償	3件
								道路新設改良	160m
成果		平成26年度までに、道路用地の面積割合で全体の約79%が取得できた。							
課題		_____							
O 実績 V		指標名称（単位）				実績値		目標値	
					24年度	25年度	26年度	27年度	29年度
	活動指標	道路用地の面積取得率（%）			73.9	76.1	79.0	86.8	100
	成果指標	道路整備率（%）			—	—	18.1	40.3	81.9
	他市との比較検証	_____							
C 事業コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費①		187,600	44,682	166,578	216,212	合計	166,577,571円	
	財源	特定財源	0	0	15,105	47	需用費	7,700円	
		一般財源	187,600	44,682	151,473	216,165	委託料	19,739,795円	
	職員人件費②		8,772	3,647	12,812	16,394	工事請負費	52,990,200円	
	総事業費（①+②）		196,372	48,329	179,390	232,606	公有財産購入費	8,107,710円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		2,208,066		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		1,354,888		市町村土木事業費補助金（県）					
28年度以降の事業費見込		636,966		電線共同溝建設負担金					

会計名			市道2-496号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	事業推進係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	道路を拡幅し、歩道設置、電線類の地中化を行うことにより、交通安全の確保、市民生活の利便性が向上する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	道路整備に合わせて、電線類の地中化を図るため、経費の節減が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民生活を安全かつ快適にするため、公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	中心市街地の活性化・地域生活基盤の向上が図られる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後も計画通りに用地取得、道路整備を進めていくと共に、銀座A地区で予定されている開発事業との整合を図っていく。					

会計名		中心市街地活性化推進団体支援事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	まちなか活性化係	
7	1					1			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	中心市街地を活力と魅力あふれるまちとするため、中心市街地活性化推進事業に対し支援を行い、中心市街地の活性化を推進する。		主たる内容	○中心市街地において、市と協働して取り組む活性化事業（ワークショップ運営・賑わい創出事業など）に係る費用として、その担い手となる推進団体に対する補助				
	位置づけ	関連計画	中心市街地活性化基本計画						
		根拠法令	中心市街地活性化法						
	対象者	商工会議所ほか		事業期間	平成16年度～平成28年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		・中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街、NPO法人かた〜ら） 刈谷駅北口広場花植（いきいき刈谷友の会）		・中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街、NPO法人かた〜ら） 刈谷駅北口広場花植（いきいき刈谷友の会）		・中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街） 刈谷駅北口広場花植（いきいき刈谷友の会）		・中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街） 刈谷駅北口広場花植（いきいき刈谷友の会）	
成果		・ソフト事業を中心にワークショップなどの各種事業を実施し、地域住民の参加や協働意識を高めることができた。							
課題		・まちの様々な主体が、まちづくりに関心を持ち自主的な活動を展開及び持続するためには、自立した組織および人材の育成が課題である。							
D 実績	指標名称（単位）			実績値		目標値			
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
	活動指標	ワークショップ等参加延べ人数（人）		1,750	1,690	1,790	1,750	1,800	
	成果指標	ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことの市民の割合（％）		41.7	—	40.0	46.0	47.6	
E 実施	他市との比較検証	・近隣5市においては、刈谷市と安城市が実施している。							
	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
C 事業コスト	事業費①		1,892	1,541	1,400	1,440	合計 1,400,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 1,400,000円		
		一般財源	1,892	1,541	1,400	1,440			
	職員人件費②		5,659	3,507	2,816	2,246			
	総事業費（①+②）		7,551	5,048	4,216	3,686			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		0		—					
28年度以降の事業費見込		0							

会計名			中心市街地活性化推進団体支援事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	中心市街地活性化には、まちの魅力や活力及び付加価値を高めることにより、まちなかに居住者や来街者を増やし賑わいを作る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	中心市街地活性化を推進する事業に対し補助することにより、各団体が中心市街地の活性化を主体的に取り組むことができ、まちの魅力や活力を高め、賑わい創出の効果を生み出す。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	中心市街地活性化は、行政、商業者、住民等の多様な主体による地道な取り組みが求められる。行政からも支援をする必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	まちの顔となる中心市街地における魅力や活力を高めるために、中心市街地のまちづくり活動やイベントの開催支援が必要であり、その実現に寄与する事業である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
・中心市街地活性化推進団体が実施するワークショップなどを中心としたまちづくり活動と花いっぱい運動などのソフト事業を持続的に支援することにより、より多くの地域住民の参加や協働意識を高めることができ、中心市街地の賑わい創出及び安心して快適に生活できるまちを目指します。					

会計名							担当部	都市整備部			
一般会計			刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業				担当課	区画整理課			
款	項	目					担当係				
P L A N の 概 要	総合計画 施策体系	分野	都市環境								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	スプロール化を防ぎ、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図り、健全で良好な市街地の形成を推進する。				主たる内容	施行面積 81.7ha 合算減歩率 27.97% 区域内人口（事業当初） 2,104人 都市計画道路（6路線） 3,565m 区画道路 17,366m 公園（11箇所） 30,234㎡ 緑地（5箇所） 7,599㎡				
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン								
		根拠法令	土地区画整理法								
		対象者	事業区域内地権者			事業期間	昭和61年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事 業 実 績	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画			
		・画地測量 ・出来形確認測量 16.5ha ・家屋移転 1件 ・整地工事 187㎡ ・緑地2号植栽 325㎡		・画地測量 ・出来形確認測量 14.5ha ・家屋移転 2件		・画地測量 ・出来形確認測量 8.5ha ・換地処分関係業務委託 ・道路築造工事 20m ・排水管布設工事 18m		・画地測量 ・換地処分関係業務委託 ・家屋移転 1件 ・整地工事 3,109㎡ ・道路築造工事 145m ・排水管布設工事 55m			
成果		事業計画に沿った基盤整備を進め、健全で良好な市街地を形成することができた。市街地整備により人口の増加と定住化に寄与できた。									
課題		地権者との交渉難航に伴う、事業の長期化が懸念される。									
指標名称（単位）		実績値			目標値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	29年度					
活動指標		土地区画整理事業の進捗率（面的整備率）（%）	95.4	95.4	95.6	96.1	97.0				
成果指標		事業区域内人口（人）	2,104 （S61.4）	—	—	約5,400 （H27.4）	—				
他市との比較検証		土地区画整理事業は、事業ごとに条件が異なるため、他市との比較はしていません。									
C 事 業 コ ス ト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	総事業費①		247,152	318,541	242,602	317,884	合計	242,602,390円			
	財源	特定財源	173,025	175,491	27,427	67,884	01報酬	275,200円			
		一般財源	74,127	143,050	215,175	250,000	02給料	14,577,300円			
	うち職員人件費②		28,977	27,893	29,161	30,602	03職員手当等	9,768,511円			
	事業費（①－②）		218,175	290,648	213,441	287,282	04共済費	4,815,605円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		23,300,000		26年度特定財源名称					
		26年度迄の累積事業費		22,102,813		保留地処分金 前年度繰越金 雑入					
		28年度以降の事業費見込		1,197,187							
						19負担金、補助及び交付金 71,280円 22補償費、補填及び賠償金 1,167,659円 23償還金、利子及び割引料 145,517,666円					

会計名			担当部	都市整備部	
一般会計			担当課	区画整理課	
款	項	目	担当係		
1	1	1			
C H E D 内 部 評 価	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・法的業務 ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要である など 	高い	民間による無秩序な開発が進んでいた当事業区域において、健全で良好な市街地形成が必要であった。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの節減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性 など 	高い	土地区画整理事業は、広範囲における公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る上で最良な手法である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主体となって実施すべき事業であるか ・総合計画との整合性 など 	高い	都市としての基盤整備を進めることで無秩序な民間開発を食い止める必要に迫られていた状況下において、早急に事業着手できる市施行での土地区画整理事業が最適であった。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果 など 	高い	基盤整備によって健全で良好な市街地形成が図られ、人口の増加・定住化に大きく寄与している。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成26年度末における事業の面的整備率が、95.6%と終盤を迎えていることから、少しでも早い段階での事業完了を目指すべく、地権者との移転交渉に一層努める。 また、換地処分に向け、権利面積を確定させた上で、仮清算金の交付・徴収を実施する。					

会計名		刈谷野田北部土地区画整理事業		担当部	都市整備部				
一般会計				担当課	区画整理課				
款	項			目	担当係				
PLAN概要	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	新駅の設置に併せて、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図り、健全で良好な市街地の形成を推進する。		主たる内容	施行面積 4.4ha 合算減歩率 30.70% 区域内人口（事業当初） 104人 都市計画道路（2路線） 256m 区画道路 926m 公園（1箇所） 1,350㎡ 緑地（1箇所） 800㎡				
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
			根拠法令	土地区画整理法					
			対象者	事業区域内地権者	事業期間	平成12年度～			
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B事業実績	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		・画地測量 ・家屋移転 3件 ・整地工事 927㎡ ・排水管布設工事 24m ・調整池実施設計		・画地測量 ・家屋移転 1件 ・整地工事 873㎡ ・道路築造工事 40m ・排水管布設工事 46m ・調整池築造工事 有効貯留量1,322㎡		・画地測量 ・家屋移転 1件 ・整地工事 2,974㎡ ・道路築造工事 158㎡ ・排水管布設工事 106m ・緑地1号植栽 250㎡		・画地測量 ・家屋移転 1件 ・整地工事 2,466㎡ ・道路築造工事 55m	
成果		事業計画に沿った基盤整備を進め、健全で良好な市街地を形成することができた。市街地整備により人口の増加と定住化に寄与できた。							
課題		地権者との交渉難航に伴う、事業の長期化が懸念される。							
O実施	指標名称（単位）			実績値			目標値		
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
	活動指標	土地区画整理事業の進捗率（面的整備率）（%）		73.8	76.3	89.1	96.9	100.0	
	成果指標	事業区域内人口（人）		104 （H12.9）	—	—	約150 （H27.4）	—	
	他市との比較検証	土地区画整理事業は、事業ごとに条件が異なるため、他市との比較はしていません。							
C事業コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	総事業費①		134,205	171,718	110,193	144,263	合計	110,193,497円	
	財源	特定財源	134,205	82,105	40,966	44,263	01報酬	115,200円	
		一般財源	0	89,613	69,227	100,000	02給料	6,370,800円	
	うち職員人件費②		13,756	13,278	13,301	14,135	03職員手当等	4,838,220円	
	事業費（①－②）		120,449	158,440	96,892	130,128	04共済費	2,092,130円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		2,470,000		26年度特定財源名称			
26年度迄の累積事業費		2,223,826		保留地処分金 前年度繰越金 雑入					
28年度以降の事業費見込		246,174							
						09旅費	148,288円		
						11需用費	5,330円		
						12役務費	66,620円		
						13委託料	2,803,680円		
						15工事請負費	55,081,080円		
						16原材料費	14,450円		
						19負担金、補助及び交付金	71,280円		
						22補償費、補填及び賠償金	38,586,419円		

会計名			担当部	都市整備部	
一般会計			担当課	区画整理課	
款	項	目	担当係		
1	1	1			
C H E D 内 部 評 価 ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・法的業務 ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要である など 	高い	新駅の設置に併せ、駅前整備を含めた健全で良好な市街地の形成が必要であった。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの節減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性 など 	高い	土地区画整理事業は、広範囲における公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る上で最良な手法である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主体となって実施すべき事業であるか ・総合計画との整合性 など 	高い	市要望の新駅設置に併せた市街地整備の必要に迫られていた状況下において、早急に事業着手できる市施行での土地区画整理事業が最適であった。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果 など 	高い	新駅設置を含めた基盤整備によって健全で良好な市街地形成が図られ、人口の増加・定住化に大きく寄与している。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成26年度末における事業の面的整備率が、89.1%と終盤を迎えていることから、少しでも早い段階での事業完了を目指すべく、地権者との移転交渉に一層努める。					

会計名		<p style="text-align: center;">密集市街地調査事業</p>				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	まちなか活性化係	
8	4					1			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	<p>都市防災の観点から、住民参加による密集市街地解消に向けた検討を行い、安全で快適なまちづくりを推進する。 災害危険度判定調査結果を踏まえ、地区の現状を把握することにより、災害に備えた防災まちづくりの必要性の認識を高める。</p>	主たる内容	<p>○防災まちづくり勉強会の実施 ○災害危険度判定調査の実施 ○防災まちづくり方針の検討</p>					
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン						
		根拠法令							
		対象者	市民	事業期間	平成24年度～平成27年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動の実施 実施場所 東境町（児山高山地区） まちづくり説明会の開催 開催数 2回 まちづくり勉強会の開催 開催数 7回 まちづくりだよりの発行 発行数 5回 		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動の実施 実施場所 東境町（児山高山地区） まちづくり勉強会の実施 開催数 10回 まちづくりだよりの発行 発行数 9回 まちづくりルール案の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 新重点密集市街地の設定基準による災害危険度判定調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえた課題の共有化 防災まちづくりに関する情報提供 防災まちづくり方針の検討 	
成果		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査データを活用し、都市防災実務ハンドブックに基づき、地区ごとの災害危険度判定を実施することができた。 							
課題		<ul style="list-style-type: none"> 調査結果のまとめに時間を要した。 							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度		
活動指標		密集市街地解消に向けたまちづくり活動実績地区数（地区）		3	3	3	3	4	
成果指標		災害に強いまちと思う市民の割合（%）		50.4	—	55.9	60.0	64.0	
他市との比較検証		<ul style="list-style-type: none"> 近隣5市においては、刈谷市と安城市が実施している。 西三河9市では、豊田市（5地区）も実施している。 							
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳	
	事業費 ①		2,048	2,048	2,732	3,500	合計	2,732,400 円	
	財源	特定財源	1,000	1,000	800	1,100	委託料	2,732,400 円	
		一般財源	1,048	1,048	1,932	2,400			
	職員人件費 ②		4,244	3,507	2,112	2,246			
	総事業費（①+②）		6,292	5,555	4,844	5,746			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称			
		26年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）			
28年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">密集市街地調査事業</p>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	道路幅員が狭く、防災安全面や生活環境面で多くの課題を抱える密集市街地の住環境整備は、地区や住民にとって喫緊の課題であり、その必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	早期に地元との合意形成を求められる中で、計画的な地元調整を図る必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	市民が主体となり、安全で良好な住環境整備を推進する必要性が高い事業であり、円滑な事業推進を図るためには、専門知識や情報提供など、市の関与も必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	住民意識の向上に寄与しており、安心して良好な住環境の形成に貢献するものである。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ 調査結果を踏まえ、住民の防災意識をより高めることができるよう、広く周知する方法を検討する。					

会計名			JR逢妻駅駅舎改修事業				担当部	都市整備部			
一般会計							担当課	都市交通課			
款	項	目					担当係	運輸係			
8	4	1									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境								
		基本施策	道路・交通								
		施策の内容	公共交通の充実								
	目的	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、1日平均利用者数が3,000人以上の駅は、平成32年までにバリアフリー化することが義務付けられた。そのため、JR逢妻駅にエレベータを設置し、利用者の利便性や安全性の向上を図る。		主たる内容	○南北の駅前広場から連絡通路につなぐエレベータ 2基設置 ○改札内から上下線ホームにつなぐエレベータ 2基設置 ○改札内に多目的トイレを新設						
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市交通戦略								
		根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、刈谷市補助金等交付規則								
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成25年度～平成28年度					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画			
				<ul style="list-style-type: none"> 改札内のエレベータ2基及び多目的トイレ設置に係る詳細設計業務に対する補助金交付 		<ul style="list-style-type: none"> 下りホーム側の改札内エレベータ及び多目的トイレ設置に備えた擁壁改良工事及び公衆便所支障移転工事 改札外のエレベータ2基設置に係る基本設計及び実施設計 		<ul style="list-style-type: none"> 改札内エレベータ2基及び多目的トイレ設置工事に対する補助金交付 南口改札外エレベータ設置工事に備えた駅前広場雨水管移設工事 			
成果		<ul style="list-style-type: none"> 改札内のエレベータ2基及び多目的トイレ設置に係る詳細設計を完了した。 南口擁壁改良工事及び公衆便所支障移転工事を完了した。 改札外のエレベータ2基設置に係る基本設計及び実施設計を完了した。 									
課題		工事期間中の駅利用に支障が生じないよう、JR東海と協議しながら適切にバリアフリー化工事を実施する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
活動指標		エレベータ設置数（基）			0	0	0	2	4		
成果指標		1日当たり平均利用者数（人）			4,016	4,114	4,205	4,298	4,490		
他市との比較検証		介助者なしでホームまで移動できる駅数（ ）は全駅数 刈谷市8（9）碧南市4（4）安城市8（9）知立市4（4）高浜市3（3）									
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	事業費①		0	7,357	40,725	87,466	合計	40,724,706円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	8,758,800円			
		一般財源	0	7,357	40,725	87,466	工事請負費	2,613,600円			
	職員人件費②		0	701	2,393	3,107	負担金、補助及び交付金	29,352,306円			
	総事業費（①+②）		0	8,058	43,118	90,573					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		277,206		26年度特定財源名称					
26年度までの累積事業費		48,082									
28年度以降の事業費見込		141,658									

会計名			J R 逢妻駅駅舎改修事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	運輸係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	現在、逢妻駅にはエレベーターがなく、車いす利用者が駅を利用することが非常に困難である。エレベーター等を整備することによりバリアフリー化が完了し、利用者の利便性や安全性を向上させることができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、効率的に事業が推進されている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画では、小施策（公共交通の充実）として、バリアフリー化や安全対策の推進を掲げている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	逢妻駅のバリアフリー化により、市内全鉄道駅にてバリアフリー化が完了となる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後は、逢妻駅周辺の整備の推進及び刈谷市公共施設連絡バスの利便性を高め、公共交通の充実について検討していく。					